

2019年度 高森町心配ごと総合相談所

相談種別	専門相談員 (機関)	場所 / 時間	5月	8月	11月	2月	相談の内容	
法律相談	県司法書士会 阿蘇大津支部	午後1時 午後3時	8日 (水)	7日 (水)	6日 (水)	5日 (水)	法律に関すること 境界 測量に関すること	
		午前10時 正午	7日 (火)	6日 (火)	12日 (火)	4日 (火)	障がいに関すること 障がい児に関すること	
土地・建物相談	県土地家屋 調査士会 阿蘇支部	随時	日ごろの生活上の困りごとなど					
精神障がい者相談 (児童)	高森家族会 会長	随時	日ごろの生活上の困りごとなど					
心配ごと相談	高森町 社会福祉協議会	随時	日ごろの生活上の困りごとなど					
身体障がい者相談	身体障害者 福祉協会 相談員	午前10時 正午	7日 (火)	6日 (火)	12日 (火)	4日 (火)	障がいに関すること	
		場所	高森町 朋遊館	草部総合 センター	上色見総合 センター	高森町 美蓉館		



ひとりで悩まずお気軽にいつでもご相談ください。
相談は無料です。秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】

高森町社会福祉協議会

TEL 62-2158

FAX 62-2860